参老資料 1

消費者基本計画(平成23年7月8日一部改定閣議決定)

第3「消費者基本計画」の検証・評価・監視

- 1 消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援
- (1)消費者の安全・安心の確保
 - イ 情報の分析・原因究明を的確かつ迅速に進めます。

| 施策番号 | 具体的施策 | 担当省庁等 | 実施時期 |
|------|---|-------|----------------------|
| 13–3 | 医療分野における事故の原因究明 及び再発防止の仕組みの在り方につ いて、必要な検討を行います。 | | 平成23年度中に必要な検討を開始します。 |